

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	長浜市選挙管理委員会事務局
委託業務番号	令和4年度 長選委第179号
委託業務名称	滋賀県知事選挙入場券作成業務委託
委託業務場所	長浜市八幡東町632番地 長浜市選挙管理委員会事務局
業務の概要	<ul style="list-style-type: none">・入場券用紙(圧着ハガキ)調達・検品作業、納品準備作業等・管理・配送、梱包資材調達
履行期間	令和4年6月1日から令和4年6月15日まで
契約年月日	令和4年6月1日
契約額(税込)	832,425円
契約の相手方	[所在地又は住所] 京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町260番地 [商号又は名称] 京都電子計算株式会社
契約相手方の選定理由	本契約の相手方は、本市が使用している選挙人名簿管理システムの導入会社であり、同システムに対応し、短期間に正確かつ確実に印刷、納品できる業者が他にないため。
根拠規定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(1) 賃貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>